

第4章 施策案と事業例

第1節 施策体系(案)

将来像及び基本方針に基づき、目標を達成するため、実施する施策案を以下のとおり整理しました。

【基本方針1】都市間・拠点間を結ぶ 公共交通ネットワークの維持(幹)

施策1:「幹」のバスネットワークの維持

限りある資源を効率的に配置すべく、交通事業者等と連携・分担して路線バス・コミュニティバスのネットワークを維持します。

施策2:公共交通の利用促進・利便性の向上

公共交通ネットワークの維持に向け、公共交通の利便性向上および利用機会の創出・促進を図ります。

【基本方針2】日常生活を多様な交通手段で支える公共交通ネットワークの展開(枝葉)

施策3:「枝葉」の交通ネットワークの展開

「基幹交通」「幹」を補完し、日常生活を支える移動手段として、地域の輸送資源等を含め、多様なモビリティの活用に関する取組を推進します。

【基本方針3】地域のにぎわいに資する 交通まちづくり

施策4:公共交通を利用したおでかけ促進

中核的な拠点及び地域内の生活拠点の価値向上や、市民も来訪者も出かけたくなるまちづくりを目指し、外出機会の増加に資する移動面の取組を推進します。

施策5:主要鉄道駅などでの交通結節機能向上

交通結節機能を高め、「基幹交通」「幹」「枝葉」による階層的な公共交通ネットワークの利便性を向上させます。

【基本方針4】連携・協働による持続可能な 公共交通ネットワークの構築

施策6:連携・協働の仕組みづくり

運転手などのサービス供給力が限られる中、公共交通ネットワークの維持に向けた、交通事業者や地域等と協力した検討体制・仕組みづくりに取り組みます。

施策7:人と地球にやさしい安全・安心に 公共交通を利用できる環境づくり

交通事業者等と連携して、公共交通の車両の脱炭素化や、誰もが安全・安心に公共交通を利用できる環境づくりに取り組みます。

第2節 施策に対応した事業(例)一覧

事業(例)		施策1 「幹」のバスネット ワークの維持	施策2 公共交通の利用 促進・利便性の 向上	施策3 「枝葉」の交通 ネットワークの 展開	施策4 公共交通を利 用したおでかけ 促進	施策5 主要鉄道駅な どでの交通結 節機能向上	施策6 連携・協働の仕 組みづくり	施策7 人と地球にやさし い安全・安心に公 共交通を利用でき る環境づくり
1	幹線機能の維持のためのバス路線の再編検討	●						
2	道路整備等と合わせたバス路線の見直し	●						
3	社会情勢の急変に応じた支援等の検討	●						
4	くるりんバス(西砂・錦ルート)における運行の見直し	●	●					
5	バス運転手確保に向けた取組推進	●						
6	自動運転等新技術の導入に向けた検討	●						
7	公共交通の利用促進		●		●			
8	駅等におけるバス待ち環境のあり方の検討		●					
9	公共交通案内マップの作成		●					
10	公共交通に関する情報のオープンデータ化の促進		●					
11	くるりんバスのバスロケーションシステム導入		●					
12	団地の建替え時におけるモビリティハブの整備検討		●	●				
13	地域内の身近な移動を支える「地域内交通制度」の導入		●	●	●			
14	地域における既存の輸送資源の活用検討			●			●	
15	自転車利用環境の整備			●				●
16	シェアリングモビリティの適切な活用促進			●				
17	産業・観光分野等との連携方策の検討		●		●			
18	地域内交通制度を利用したおでかけの促進			●	●			
19	立川駅周辺交通案内サインの維持・更新		●			●		
20	立川駅周辺の適切な土地利用の誘導に向けた検討(交通)				●	●		
21	鉄道駅周辺の乗継利便性等の向上に向けた検討		●			●		
22	基幹交通の充実に向けた要請活動		●				●	
23	市民協働による移動手段の検討体制の構築			●			●	
24	市・交通事業者間の継続的な情報共有および協議	●	●	●		●	●	
25	近隣自治体との連携に関する継続的な協議	●	●				●	
26	公共交通のバリアフリー化の推進		●					●
27	環境負荷の少ない車両の導入・促進							●
28	交通ルール・マナーの向上		●					●
29	災害時に備えた行政と事業者間の連携						●	●

第3節 各事業(例)の内容

施策ごとの事業内容は以下のとおりです。

施策1 「幹」のバスネットワークの維持

事業1 幹線機能の維持のためのバス路線の再編検討						
【概要】 運転手不足等を背景にした路線バスの減便が今後も予想されることから、バス事業者とともに幹のバス路線の維持に向けた継続的な協議を行います。 また、大規模な減便が避けられないことが予測される場合は、路線バスネットワークの再編について検討します。						
【実施主体】 市、バス事業者						
【実施期間】	2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
	必要に応じて検討					

事業2 道路整備等と合わせたバス路線の見直し						
【概要】 今後予定されている都市計画道路等の道路網整備や多摩都市モノレールの延伸による公共交通網の変化など、将来を見据えた移動需要の変化に応じたバス路線網の見直しについて、適宜、事業者と協議・検討します。						
【実施主体】 市、バス事業者						
【実施期間】	2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
	道路網・公共交通網の整備状況に合わせて検討					

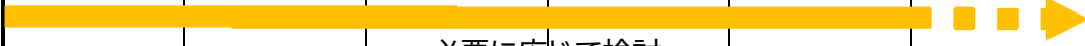
事業3 社会情勢の急変に応じた支援等の検討

【概要】

新型コロナウイルス感染症の流行時のような社会情勢の急変により、交通事業者の事業継続が危機的な状況となった場合に、国や他自治体の動向を注視しつつ、交通事業者への支援等について検討します。

【実施主体】 市、国、都

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031 以降
					
		必要に応じて検討			

事業4 くるりんバス(西砂・錦ルート)における運行の見直し

【概要】

路線バスの減便・廃便の状況等を踏まえ、くるりんバスの西砂ルート・錦ルート(支線を含む)における運行ルートの変更を行います。運行ルートの検討にあたっては、地域住民から意見を伺いながら進めます。

民間バス事業者や近隣他市でのコミュニティバスの運賃改定等の動向を踏まえて、くるりんバスの運賃の考え方について見直しを行います。

【実施主体】 市、バス事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031 以降
					
ルート変更・運賃の考え方見直し					

事業5 バス運転手確保に向けた取組推進						
【概要】						
市ホームページや広報たちかわ等でバス運転手が不足している現状や募集に関する周知を行うほか、運転手確保に向け、バス事業者と連携した取組を検討します。						
【実施主体】 市、バス事業者						
【実施期間】	2026	2027	2028	2029	2030	2031 以降
						
			実施			

事業6 自動運転等新技术の導入に向けた検討						
【概要】						
国や東京都の動向、他自治体における取組状況を注視しつつ、将来的な公共交通サービスへの自動運転技術の導入に向けた検討を進めます。						
【実施主体】 市、バス事業者等						
【実施期間】	2026	2027	2028	2029	2030	2031 以降
						
			調査・研究			

施策2 公共交通の利用促進・利便性の向上

事業7 公共交通の利用促進

【概要】

公共交通の現状や日常生活で公共交通を利用するメリットなどの情報について、市ホームページや広報たちかわ等による周知啓発を行うとともに、市民の公共交通に対する意識変化や利用促進につながる取組を検討します。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		実施			

事業8 駅等におけるバス待ち環境のあり方の検討

【概要】

駅等のバス停における安全・快適なバス待ち環境の整備に向け、環境整備のあり方について、交通事業者等と共に検討します。

【実施主体】 市、バス事業者、事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		検討			

事業9 公共交通案内マップの作成**【概要】**

路線バスやコミュニティバスの路線情報等、公共交通の情報をまとめた公共交通案内マップを作成します。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
		→ 実施			

事業10 公共交通に関する情報のオープンデータ化の促進**【概要】**

GTFS-JP 等の公共交通に関する情報のオープンデータ化を促進します。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
→ 検討			→ 実施		

事業11 くるりんバスのバスロケーションシステム導入**【概要】**

くるりんバスの利便性向上のため、車両の運行状況に合わせた到着予定時刻等が随時確認できるバスロケーションシステムを導入します。

【実施主体】 市、バス事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		実施			

事業12 団地の建替え時におけるモビリティハブの整備検討**【概要】**

都市計画マスタープランにおいて生活中心地として新たに位置づけられた団地周辺(けやき台団地、若葉町団地、富士見町団地)について、団地建替え時に、関係者間で協議を行い、モビリティハブの整備について検討します。

【実施主体】 市、バス事業者、交通事業者等

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		検討			

施策3 「枝葉」の交通ネットワークの展開

事業13 地域内の身近な移動を支える「地域内交通制度」の導入

【概要】

地域住民や団体等が主体となり、地域内の日常生活施設や最寄り駅、主要バス停等への移動手段を検討・運営する取組に対して、市が検討段階から継続的に支援する「地域内交通制度」を導入します。

「地域内交通制度」の導入に向けて、有効性や持続可能性等、制度運用における課題を検証するため、パイロット事業として実証運行を実施します。

【実施主体】 市、市民、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
パイロット事業		制度運用			

事業14 地域における既存の輸送資源の活用検討

【概要】

地域の移動課題の解決にあたっては、福祉施設や事業者等の送迎車両など、地域の既存の輸送資源の活用も含めて検討します。

【実施主体】 市、市民、事業者等

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
活用検討					

事業15 自転車利用環境の整備**【概要】**

公共交通を補完する身近な移動手段である自転車について、安全・安心・快適に利用できる環境づくりのため、自転車走行環境(ナビライン・ナビマーク)の整備や駐輪環境の快適性向上を推進します。

【実施主体】 市**【実施期間】**

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		継続実施			

事業16 シェアリングモビリティの適切な活用促進**【概要】**

シェアサイクルについて、公共交通を補完する移動手段として、普及を促進します。また、既存の公共交通との適切な役割分担のもと、公民連携による効率的なポート設置を推進します。

また、パーソナルモビリティ等(シェアリングサービス)の次世代型小型モビリティについて、最新の技術動向や国の補助制度などを注視しつつ、必要に応じて活用を検討します。

【実施主体】 市、事業者**【実施期間】**

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		継続実施			

施策4 公共交通を利用したおでかけ促進

事業17 産業・観光分野等との連携方策の検討

【概要】

産業・観光分野や事業者との連携により、公共交通を利用したおでかけの促進につながる取組について検討します。

【実施主体】 市、交通事業者、事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
	検討		実施		

事業18 地域内交通制度を利用したおでかけの促進

【概要】

日常生活のおでかけを促進するため、地域のお祭りなどのイベントや商業施設利用と連携した取組について検討します。

【実施主体】 市、市民、事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
		検討			

施策5 主要鉄道駅などでの交通結節機能向上

事業19 立川駅周辺交通案内サインの維持・更新

【概要】

立川駅周辺の交通案内サインについて、交通事業者等と連携して適切な維持・情報更新を継続していくとともに、市民や来街者の利活用に向けた周知について取り組みます。

また、交通設備のデジタル化などの動向を注視しつつ、中長期的な視点での機能向上についても検討します。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
		維持・更新			

事業20 立川駅周辺の適切な土地利用の誘導に向けた検討(交通)

【概要】

業務・商業・産業機能が集積し、広域的な観点から経済活力の向上に寄与する役割を求められている中核的な拠点である JR 立川駅周辺における、にぎわいの維持・向上に向け、官民が共有する将来像を策定する検討を交通の視点から進めます。

また、歩行者空間のあり方や駐車場の適正配置等によるにぎわいの連続性、回遊性向上に向けた取組も交通の視点から検討します。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
		調査、個別計画の見直し等			

事業21 鉄道駅周辺の乗継利便性等の向上に向けた検討**【概要】**

今後のまちづくりの進展や道路網等の整備状況に合わせて、鉄道駅周辺での乗継利便性等の向上や、にぎわいの創出などについて、関係者間で検討を行っていきます。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		検討			

事業22 基幹交通の充実にに向けた要請活動**【概要】**

JR 中央線の三鷹・立川間の複々線化実現に向けて、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会を通じて関係機関に要請します。

多摩都市モノレールの構想路線全線事業化に向けて、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じて、関係機関に要請します。

【実施主体】 市、関係市町村

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		継続実施			

施策6 連携・協働の仕組みづくり

事業23 市民協働による移動手段の検討体制の構築

【概要】

くるりんバスの運行ルート変更にあたっては、地域の需要に応じた運行ルートを検討するため、ルート沿線の地域住民の意見を伺いながら検討を進めます。

地域内交通制度導入にあたっては、買い物や通院、市民活動など、地域の需要規模や目的に適した交通手段を検討していく必要があることから、地域住民や関係団体等との協働により検討を進めます。

【実施主体】 市、市民

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		実施			

事業24 市・交通事業者間の継続的な情報共有および協議

【概要】

持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けて、市・交通事業者間での継続的な情報共有、協議、調整を行います。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		実施			

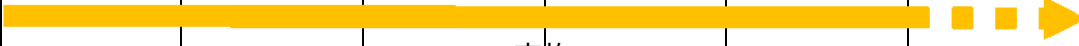
事業25 近隣自治体との連携に関する継続的な協議

【概要】

近隣他市町との継続的な情報共有および広域連携に関する取組などについて協議・検討を行います。

【実施主体】 市、近隣他市町

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		実施			

施策7 人と地球にやさしい安全・安心に公共交通を利用できる環境づくり

事業26 公共交通のバリアフリー化の推進

【概要】

バリアフリーに関する関連法令を踏まえて、引き続き鉄道駅等におけるバリアフリー化や、ホームドア設置等に取り組みます。

公共交通におけるバリアフリー対応車両の導入に、引き続き取り組みます。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
		継続実施			

事業27 環境負荷の少ない車両の導入・促進

【概要】

路線バス及びコミュニティバスにおいて環境負荷の少ない車両を導入・促進します。

【実施主体】 市、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031以降
					
	車両更新等に合わせて導入検討				

【概要】

【実施主体】 市、立川警察署、関係団体

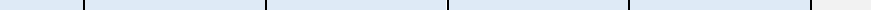
【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031 以降
					
繼續實施					

【概要】

【実施主体】市、立川警察署、立川消防署、交通事業者

【実施期間】

2026	2027	2028	2029	2030	2031 以降
					
繼續実施					